

令和07年度 第4回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月11日 午後02時30分～午後03時30分

開催場所 四谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、生活安全課長代理、交通課長代理、警務課長代理、警務係長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 特殊詐欺被害の現状について
- 1 特殊詐欺被害発生状況
 - (1) 都内の特殊詐欺被害発生状況
 - (2) 管内の特殊詐欺被害発生状況
 - (3) 被害手口の割合
 - (4) 被害端緒の割合
 - (5) 被害金受取方法の割合
 - (6) 年齢別被害割合
 - (7) 被害者の居住地別
 - 2 最近の特殊詐欺の手口
 - (1) 警察官騙り
 - (2) NTT騙り
 - (3) 被害増加の要因
 - ア 詐欺電話の発信先が固定電話から携帯電話に移行
 - イ 現役世代も被害が増加
 - ウ 情報ツールの変化
 - エ 振り込みツールの変化
 - 3 国際電話からの着信拒否方法の紹介
 - (1) 固定電話の着信拒否方法
 - (2) 携帯電話の着信拒否方法
 - 4 被害防止に向けた取り組み
 - (1) 管内居住者に対する対策
 - (2) 管内就労者に対する対策
 - (3) 管内への来訪者に対する対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

速度違反について

 - (1) 速度取締指針とは
 - (2) 各種警察活動とは
 - ア 速度違反取締り
 - イ 赤色灯点灯走行等の警戒活動
 - ウ その他交通事故に直結する交通違反の取締り
 - (3) 管内の重点路線
 - ア 警視庁重点路線
 - (ア) 国道20号
 - (イ) 靖国通り
 - (ウ) 明治通り
 - (エ) 外苑東通り
 - (オ) 外堀通り
 - (カ) 外苑西通り
 - (キ) 新宿通り
 - イ 当署指定の重点路線
円周道路
 - (4) 駐車違反について
 - ア 駐車監視員について

- イ 駐車監視員活動ガイドラインについて
- ウ 動画の視聴
 - (ア) 駐車車両の死角による事故(歩行者と車両)
 - (イ) 駐車車両の死角による事故(車両と車両)
 - (ウ) 車両が駐車車両に衝突した事故
 - (エ) 駐車車両を避けるため、進路変更した際の事故
- 2 協議会からの意見要望等
 - 先日、特殊詐欺と思われる電話があった。普段から警戒していたにもかかわらず、途中まで相手の話を信じてしまったので、怖いと思った。

[その他の意見要望等]

4月から改正される自転車の交通ルールについて、家族は詳しく知らなかったの
で、まだ社会的にそこまで認知されていないのではないかと思った。

その他

令和07年度 第3回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月15日 午後02時00分～午後03時00分

| | | | |
|------|-----------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 四谷警察署 会議室 | 出席者 | 協議会委員 9名 署長ほか 5名 |
|------|-----------|-----|---------------------|

内 容

会議に先立ち、警務課長、交通課長、警務課長代理、交通課長代理、警務係長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 警視庁職員採用状況について
- 1 警視庁職員採用区分
 - (1) 警察官の業務内容
 - (2) 警察行政職員の業務内容
 - (3) 採用試験受験可能年齢
- 2 警視庁職員採用試験日程
前倒し試験の追加
- 3 令和4年度から令和6年度までの受験者数の比較
 - (1) 男性警察官
 - (2) 女性警察官
 - (3) 警察行政職員
- 4 四谷署の受験勸奨活動
 - (1) 警察署1日体験
 - (2) 各種イベント時におけるブース設置
- 5 警視庁の受験勸奨活動
 - (1) 警視庁キャリアナビゲーション
 - (2) 合同企業説明会
 - (3) 警視庁仮入部
 - (4) 警視庁オンライントーク
 - (5) 警視庁Webセミナー
 - (6) 警視庁警察行政職員セミナー
 - (6) SNSでの広報

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 11月末の交通事故概要
 - ア 警視庁管内の事故件数
 - イ 四谷署管内の事故件数
 - ウ 状態別死者数
 - (2) 自転車への交通反則通告制度の導入について
 - ア 制度の説明
 - イ 対象となる違反行為
 - ウ 取締りを受けた後の手続
 - エ 導入前と導入後の違い
 - (3) 特定小型原動機付自転車について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 特定小型原動機付自転車の交通ルール等について知ることができて勉強になった。
 - (2) 自転車に関する法改正だけでなく、自動車に関する法改正もあれば教えてほしい。

[その他の意見要望等]

特殊詐欺は、手口等が変化したことにより被害件数が変化したのか。また、1年間の被害件数を教えてほしい。

| | |
|-----|--|
| | |
| その他 | |

令和07年度 第2回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月08日 午後03時00分～午後04時00分

| | | | |
|------|-----------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 四谷警察署 会議室 | 出席者 | 協議会委員 8名 署長ほか 4名 |
|------|-----------|-----|---------------------|

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長、警務課長、警務係長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 震災への備えについて
 - (1) 防災の三助（自助、公助、共助）
自助、共助が必要不可欠
 - (2) 防災対策
 - ア 室内の安全確保
 - イ 家具の定期点検
 - ウ 非常用持ち出し袋の準備
 - エ 日常備蓄（ローリングストック）
 - (3) 家族や地域の人とする備え
 - ア 緊急連絡先カードの作成
 - イ 避難経路図の作成
 - ウ 災害用伝言ダイヤルの活用
- 2 都内、管内の交通事故の特徴
 - (1) 当事者別、時間帯別、年代別で見た都内の交通事故の特徴
 - (2) 曜日別、時間帯別、主要路線別で見た管内の交通事故の特徴

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 災害に関する取組について
 - ア 参画団体との各種警備訓練の実施
 - (ア) 明治神宮野球場におけるAED・救急法訓練
 - (イ) 外国人留学生との避難訓練
 - (ウ) 東京2025世界陸上競技選手権大会に向けた災害図上訓練
 - (エ) 災害時協力協定を締結している企業との重機操縦訓練
 - イ 震災に関する広報啓発活動
 - (ア) 明治神宮野球場におけるデジタルサイネージ
 - (イ) 国立競技場におけるデジタルサイネージ
 - (ウ) 施設等における防災講話の実施
 - (エ) 警察署前における広報グッズの配布
 - (2) 速度取締指針について
 - ア 管内の重点路線・・・国道20号ほか6路線
 - イ ゾーン30・・・新宿一丁目周辺ほか2か所
 - ウ 小学校周辺・・・区立花園小学校ほか3か所
- 2 協議会からの意見要望等

先日、知り合いが横断歩道を歩行中、バイクに衝突された事故に遭った。バイクの運転手が悪いのはもちろんだが、歩行者も「相手が停まるだろう」という意識ではなく、危機意識を持った方が良かった。

[その他の意見要望等]

運転免許証を持っている人は、自転車の交通ルールも理解していると思うが、持っていない人は交通ルールが分からないのではないかと。運転免許を持っていない人に交通ルールを周知させるためにどのような対策をしているのか教えていただきたい。

その他

令和07年度 第1回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月23日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所 四谷警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 10名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、副署長、警務課長、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 特殊詐欺被害の現状について
- 1 都内の特殊詐欺被害状況
 - (1) 被害件数、被害額
 - (2) 特殊詐欺被害者の年齢層比較
 - ア 20歳代から50歳代の被害者数
 - イ 60歳以上の被害者数
 - 2 管内の特殊詐欺被害状況
 - (1) 被害件数、被害額
 - (2) 特殊詐欺被害者の年齢層比較
 - ア 20歳代から50歳代の被害者数
 - イ 60歳以上の被害者数
 - (3) 被害が集中した地域
 - 3 増加している特殊詐欺の手口
 - (1) 警察官かたり
 - (2) NTTかたり
 - 4 特殊詐欺被害増加の要因
 - (1) 詐欺に使用される電話が固定電話から携帯電話に移行
 - (2) 携帯電話に架かってくる詐欺電話の増加
 - (3) テレビや新聞等による被害防止効果の低減
 - (4) ネットバンキングの普及による水際対策の困難化
 - 5 国際電話着信拒否方法の紹介
 - (1) 固定電話の発着信
 - (2) 携帯電話の発着信

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害防止に向けた取組
 - (1) 管内居住者に向けた取組
 - ア 個別訪問
 - イ 町会長会議等における講話
 - ウ スーパー等におけるキャンペーン
 - エ 新宿区の広報紙に掲載
 - (2) 管内就労者に対する取組
 - ア 各企業における講話
 - イ 通勤時間帯のキャンペーン
 - ウ 新聞折込チラシ
 - (3) 管内来訪者に対する取組
 - ア 信濃町交番前におけるキャンペーン
 - イ 国立競技場等におけるデジタルサイネージを活用した広報
 - ウ 丸ノ内線新宿三丁目駅における横幕設置
 - エ ホームページやSNSを活用した広報
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 自分の両親ではなく息子が詐欺の被害に遭いそうになったことがある。若い世代にも被害が広まっていると改めて感じた。

(2) 1 億円を超える被害に遭っている者がいることに驚いた。

[その他の意見要望等]

歩道を通行する自転車が多いため、正しい交通ルールを周知してほしい。

その他

令和06年度 第4回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月10日 午後01時30分～午後02時00分

開催場所 四谷警察署 会議室

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 10名

内容

会議に先立ち、副署長、警務課長、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

闇バイトの概要と特殊詐欺被害防止対策について

- 1 闇バイトとは
- 2 匿名・流動型犯罪グループと暴力団
 - (1) 匿名・流動型犯罪グループの特徴
 - (2) 暴力団との繋がり
- 3 特殊詐欺の手口と被害防止対策
 - (1) 警察官をかたるオレオレ詐欺
 - (2) SNSで届いた偽の逮捕状
 - (3) 犯人からの電話に出ないための対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 速度違反取締りについて
 - ア 速度取締指針とは
 - イ 各種警察活動
 - (ア) 速度違反の取締り
 - (イ) パトカーや白バイ等の赤色灯を活用した見せる警戒活動
 - (ウ) 速度違反以外の交通違反の取締りについて
 - ウ 管内の重点路線
 - (ア) 警視庁重点路線
国道20号ほか6ヶ所
 - (イ) 警察署重点路線
外苑円周道路
 - (2) 駐車違反取締りについて
 - ア 駐車監視員とは
警察署長の委託を受けた法人の下、確認標章の取り付けを行っている。
 - イ 駐車監視員の巡回場所
 - ウ 四谷警察署駐車監視員活動ガイドライン
国道20号、新宿通り等、警視庁ホームページで公開している。
 - エ 違法駐車に起因する事故の動画視聴
- 2 警察署協議会からの意見要望等

契約していないにもかかわらず、自宅にNTTをかたる電話がきたことがある。
高齢者は騙されてしまう可能性があると思った。

[その他の意見要望等]

電動キックボードの違反が多いため、何が違反になるのかを周知してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月17日 午後02時00分～午後03時00分

| | | | |
|------|----------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 四谷警察署 講堂 | 出席者 | 協議会委員 9名 署長ほか 8名 |
|------|----------|-----|---------------------|

内 容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

管内における外国人の取扱い状況

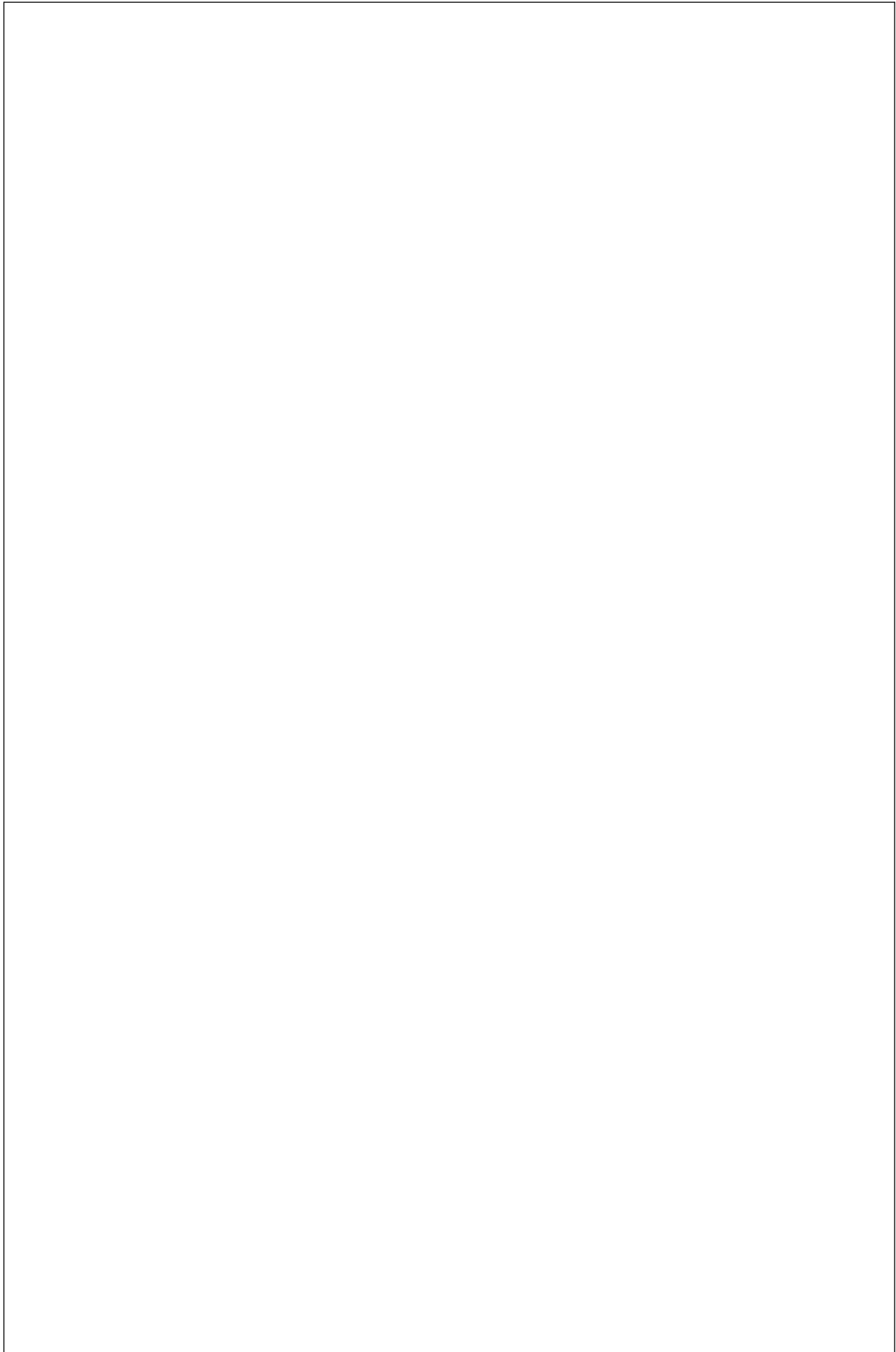
- 1 外国人の居住・来日状況
 - (1) 新宿区に居住する外国人数(新宿区資料)
 - (2) 東京都への外国人旅行者数(令和5年・東京都資料)
- 2 管内での外国人の取扱い
 - (1) 外国人の検挙件数
 - (2) 主な取扱い
 - ア 酔っ払いによる粗暴犯罪
 - イ 旅行者による薬物事案
 - ウ 外国人グループによる詐欺事件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 巡回連絡について
 - ア 巡回連絡の実施要領
 - (ア) 警察官一人一人の受持区
 - (イ) 巡回連絡カード
 - イ 管内の世帯数
 - (ア) 一般家庭
 - (イ) 事業所等
 - ウ 地域に密着した連絡活動
 - (ア) 巡回連絡ブースの設置
タワーマンションや公立小学校にブースを設置
 - (イ) 地域密着型の警察官による実施
巡回連絡専従員、ふれあいポリスの運用
 - エ 巡回連絡の推進状況
令和6年の実施件数
 - (2) 職務質問による検挙
 - ア 職務質問の法的根拠
 - (ア) 警察法
 - (イ) 警察官職務執行法
 - イ 都内の検挙件数
 - ウ 管内の職務質問による検挙
 - (ア) 罪種別の特徴
薬物事案の検挙が多い。
 - (イ) 特異な検挙事案
 - ・ 子連れのもちこみによる覚醒剤取締法違反の検挙
 - ・ 麻薬取締法違反犯人検挙を端緒とした麻薬密売アジトの発見
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 巡回連絡カードを記載して警察に提出しているが、区からも同様の書類について提出を求められることがある。個人情報管理は徹底してほしい。
 - (2) 管内で薬物事案の職務質問検挙が多いことに驚いた。引き続き犯罪の未然防止のために頑張ってもらいたい。

[その他の意見要望等]

休日の通行禁止道路を通行する車両が多く、クリスマスも近づき歩行者も増えて危険なので対策を講じてほしい。



| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月19日 午後02時00分～午後03時00分

| | | | |
|------|-----------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 四谷警察署 会議室 | 出席者 | 協議会委員 9名 署長ほか 8名 |
|------|-----------|-----|---------------------|

内 容

生活安全課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、会計課長、交通課長代理の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

特殊詐欺の現状

- 1 管内の被害発生状況
- 2 管内の検挙状況
- 3 犯行・手口の実態（委員による視聴体験）
 - (1) 区役所職員をかたった詐欺の電話
 - (2) サポート詐欺のパソコン画面
- 4 当署の推進施策
 - (1) コンビニエンスストアに対する協力要請
 - ア ATM利用者に対する声掛け
 - イ プリペイドカード購入者への注意喚起
 - (2) 各種媒体を活用したキャンペーン
 - ア 被害防止チラシ
 - (ア) 管内各所で街頭配布
 - (イ) 新聞への折り込み
 - イ 広報啓発動画
 - デジタルサイネージを活用した放映

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策の推進
 - ア 被害防止
 - (ア) 金融機関、コンビニエンスストア等との協働
 - (イ) ATMでの携帯電話使用者に対する声掛けを要請
 - イ 広報強化
 - 幅広い世代に向けたキャンペーンの実施
 - ウ 犯人検挙
 - 「だまされたふり作戦」への協力依頼
 - (2) 速度取締指針の見直し
 - ア 交通事故を抑止する活動
 - (ア) 交通違反の取締り
 - ・ 速度違反の取締り
 - ・ その他交通事故に直結する違反の取締り
 - (イ) 「見せる警戒」
 - パトカーや白バイの赤色灯を点灯して走行
 - イ 管内の速度違反取締り
 - (ア) 重点路線
 - 国道20号ほか6路線
 - (イ) ゾーン30
 - 新宿一丁目周辺ほか2か所
 - (ウ) 小学校の周辺
 - 区立花園小学校ほか3か所
 - (エ) 意見要望の反映
 - 管内住民の意見要望等を反映したガイドラインの見直し
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策について
 - ネットショッピングや配送業者等を装ったメールが多いので、重点的に取締りを行ってほしい。
 - (2) 交通違反の取締りについて
 - 電動キックボードをよく見掛けるようになったが、交通ルールを守らない運転者

が多いので、取締り等の対策について教えてほしい。

[その他の意見要望等]

コロナ禍が明けて外国からの旅行者が増える中、各国のルールが異なるためなのか、治安が悪化している印象を受ける。

- 1 外国人増加に伴う今後の治安対策を教えてほしい。
- 2 「民泊」についての防犯対策を教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 四谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月17日 午後01時00分～午後02時00分

開催場所 四谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

闇バイトの現状について

- 1 闇バイトの勧誘手口
 - (1) X(旧Twitter)等のSNSによる勧誘
 - (2) 秘匿性の高いアプリでのやりとり
 - (3) 身分証等の写真を送信するように要求
- 2 被疑者となる課程
 - (1) 高額な報酬にだまされる。
 - (2) 個人情報把握される。
 - (3) 「足抜け」できないように脅迫される。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 闇バイト対策について
 - ア 警察への相談事例
 - (ア) 「仕事を断ったところ脅された」と相談
 - (イ) 親族と一緒に警察に相談
 - イ 広報啓発活動
 - (ア) 警察相談ダイヤル「9110」
 - (イ) 警視庁防犯アプリ「デジポリス」
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
 - ア 駐車監視員の活動
 - ガイドラインに基づいた駐車車両の取締り
 - イ 現行の取締り活動ガイドライン
 - 管内の道路環境、交通事故発生状況、駐車に関する苦情等の交通情勢に鑑みて重点的に取締りを実施する場所を定めている。
 - ウ 重点場所
 - (ア) 最重点路線
 - 国道20号ほか7路線
 - (イ) 重点路線
 - 都道418号ほか9路線
 - (ウ) 最重点地域
 - 最重点路線周辺、重点路線周辺、JR新宿駅南口周辺
 - (エ) 重点地域
 - 花園神社周辺、都道414号周辺
 - エ 要望意見を踏まえた見直し
 - 管内住民の意見要望等を反映してガイドラインの見直しを行う。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 闇バイト対策について
 - ア 闇バイトは若年層が当事者となることが多いので、SNS等を活用して若い世代に届くような情報発信などの対策を行ってほしい。
 - イ 我が子と同世代の若者が当事者になっている現状が非常に悲しい。協議会で聞いたことを子供に伝えて、よく話し合いたい。
 - (2) デジポリスの普及について
 - アプリを利用することで闇バイトの怖さを含めた様々な情報が得られ、とても役立つので、多くの人々が利用するように普及させてほしい。

[その他の意見要望等]

インバウンド需要で民泊の増加が予想され、先日、自宅マンションの理事会でも民泊開設が議題になった。見ず知らずの不特定多数の人がマンションに出入りするのは不安

なので防犯対策等を教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。